

50歳以上の南房総市民の皆さまへ

带状疱疹予防接種費用を助成します！



開始日

令和6年4月1日

対象者

50歳以上の南房総市民

対象ワクチン

乾燥組換え带状疱疹ワクチン

【種類】不活化ワクチン
【商品名】シングリックス
【接種回数】2回



助成金額・回数

助成金額 上限5,000円/回

助成回数 2回分

注意事項

1回目接種後、2か月あけて2回目を接種

【1回目】

【2回目】

例



10月10日に接種

12月10日に接種

※2回目は遅くとも6か月までに接種する

申請方法(助成は生涯1人一度限りです)

予防接種

医療機関の窓口で費用を支払います。(※1)

書類

①交付申請書(※2) ②領収書等(2回接種分) ③通帳等の写し

申請

交付申請書及び必要書類を添えて健康推進課または、市民課、朝夷行政センター、各地域センターへ提出。郵送も可。

振り込み

審査のうえ、指定の口座に助成金が振り込まれます。

(※1)1回の接種費用は20,000～22,000円程度かかります。全額自己負担し、その後申請してください。

(※2)①健康推進課または、市民課、朝夷行政センター、各地域センター窓口の他、HPから入手可能
②氏名・医療機関名・接種日・接種費用・ワクチン名のわかるもの(領収書で不足であれば明細書等)

医薬品副作用被害救済制度

带状疱疹ワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種であり、必ず受けなければならないものではありません。予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などについて理解し、医師から十分な説明を受けた上で接種しましょう。万が一、被接種者に健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する救済制度を受けられる場合があります。

問
合
わ
せ

〒294-0813 南房総市谷向116番地2
保健福祉部 健康推進課

TEL0470-36-1154